

平成27年度事業報告

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（以下「JWセンター」という。）は、産業廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の形成を目指して、電子マニフェスト事業及び教育研修事業の安定的運営を図るとともに、感染性廃棄物容器評価事業、調査事業、国際事業、出版事業、広報事業等社会的ニーズに即応した事業を積極的に実施した。

I 電子マニフェスト事業

1. 電子マニフェスト加入者数及び年間登録件数

平成27年度末現在の電子マニフェスト加入者数は141,441社、年間の登録件数は前年度比10%増の約2,125万件（電子化率42%）となった。

区分 年度		加入者数						電子マニフェスト 年間登録件数	
		排出事業者				収集 運搬 業者	処分 業者		合計
		A料金	B料金	C料金	計				
平成26年度 実績		3,348	15,102	81,687	100,137	14,210	7,398	121,745	19,293,458
平成 27年度	計画	3,550	16,800	95,000	115,350	15,500	7,800	138,650	21,250,000
	実績	3,519	16,953	97,597	118,069	15,543	7,829	141,441	21,247,609

2. 電子マニフェスト普及促進

電子マニフェストの一層の普及拡大を図るため、以下の事業を実施した。

(1) 電子マニフェスト導入説明会の開催

地方公共団体、（公社）全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会、関係団体等と連携して、電子マニフェスト導入説明会を積極的に実施した。

- | | | |
|------------------|------------|--------|
| 1) 導入実務研修会 | 27回 | 1,738名 |
| 2) 操作体験セミナー | 73回 | 1,014名 |
| 3) 個別導入相談会 | 22回 | 96名 |
| 4) 都道府県等と連携した説明会 | 158回（講師派遣） | |

(2) 広報活動

- ホームページ掲載内容の充実、リーフレットの配付等による広報活動を積極的に実施した。
- 新聞等出版物、展示会出展等による広報活動を実施した。

(3) 新ユーザ情報管理システムの運用

マイページ管理機能、利用料金管理機能等を備える新たなユーザ情報管理システムの運用を開始し（平成27年5月）、引き続き加入者に対する情報提供等サービスの一層の充実を図った。

(4) 利便性向上のための電子マニフェストシステムの機能強化

1) スマートフォン及びタブレット機器に対応するためのマニフェストの登録、報告等機能の運用を開始した（平成27年8月）。

2) 加入者からのシステム改善要望等に基づくシステムの機能強化を行った。

3. 電子マニフェストシステムの安定的な運営管理

電子マニフェストシステムの安定した稼働を確保するとともに、引き続き、円滑かつ安定的な運営を維持した。また、システムの安定的な運用のため、外部からの不正アクセスに対する堅固な侵入防御システムの導入を含めた保守管理を引き続き実施した。

4. 環境省受託事業（ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業）

環境省より「ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業」を受託し、以下の事業を実施した。

(1) 電子マニフェストシステムの機能強化

スマートフォン及びタブレット機器に対応するためのマニフェストの修正、承認及び照会機能の開発を行った。

(2) 電子マニフェスト普及啓発事業

1) 電子マニフェスト導入実務研修会

開催数：10回（宮城、秋田、茨城、栃木、岐阜、京都、岡山、香川、長崎、熊本 各1回）

参加者数：386名

2) 電子マニフェスト操作体験セミナー

開催数：8回（秋田、茨城、栃木、熊本 各2回）

参加者数：95名

II 教育研修事業

1. 講習会事業

(1) 講習会

廃棄物処理法の関係規定に対応する講習会として、以下の講習会を（公社）全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会並びに（公社）日本医師会との連携のもとに実施した。

- 1) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）
（以下「新規講習会」、「更新講習会」という。） 6 課程
- 2) 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会及び医療関係機関等を対象にした
特別管理産業廃棄物管理責任者講習会（以下「特管責任者講習会」という。） 2 課程
- 3) PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会（以下「PCB講習会」という。）
1 課程

(2) 講習会の開催実績

1) 新規講習会	137 回	13,629 名
2) 更新講習会	157 回	19,544 名
3) 特管責任者講習会	131 回	16,044 名
4) PCB講習会	6 回	733 名
計	431 回	49,950 名

(3) 委員会

講習会を適切に実施するため、講習会に関する重要事項を審議する「教育研修運営委員会」（2回）、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」（2回）及び修了試験問題に関する事項を審議する「講習会試験委員会」（3回）を開催した。

(4) インターネットによる受講申込みの導入拡大

インターネットによる受講申込みについては、各都道府県産業廃棄物協会の協力を得て普及拡大に努めてきたが、平成27年度のインターネット申込は全体の約35%に留まっている。

2. 研修事業

排出企業を対象にした産業廃棄物の適正な処理委託等に関する「産業廃棄物マネジメント研修会」（基礎コース 8 回、管理コース 4 回）、事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に携わる処理業者等を対象にした「放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会」（2 回）を計画どおり実施した。

3. セミナー事業

JWセンターの関係者間の情報交換を進めるための JW懇話会を「水銀に関する水俣条約を踏まえた今後の水銀廃棄物対策」をテーマとして実施した。

III 感染性廃棄物容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、JWセンターで定めた評価基準に基づいた評価を行う「感染性廃棄物容器評価事業」を実施した。

評価実績 : 新規 1社 3製品 (累計: 14社 47製品)
更新 2社 2製品

IV 調査事業

1. 受託等調査事業

環境省より「平成27年度産業廃棄物管理票交付等状況報告書様式におけるコード等の策定に係る調査業務」を受託し、実施した。また、国立環境研究所を代表研究機関とした平成27年度環境研究総合推進費新規課題「廃棄物の焼却処理に伴う化学物質のフローと環境排出量推計に関する研究」に、共同研究者として参画した。

2. 自主調査事業

国内外の産業廃棄物・リサイクル等に関する情報収集・解析を行った。また、調査事業により得られた成果については、学会等を通じて広く情報提供を行った。

- (1) 紙マニフェストの使用状況の検討
- (2) 電子マニフェスト情報の特徴の明確化と有効活用の検討 他

V 国際事業

アジア地域における循環型社会の形成に向けて、産業廃棄物管理や電子マニフェストシステムに関する情報の収集・提供、3Rの国際推進に協力する活動を行った。

- (1) 海外の産業廃棄物管理情報の収集・提供、国際交流の推進
- (2) 日本・韓国・台湾ネットワーク会議
第3回会議 (平成27年10月韓国・ソウル市)
- (3) 政府の関係事業への協力等

我が国の循環産業 (廃棄物・リサイクル産業) の戦略的国際展開・育成事業について、国及び関係団体等と連携し、協力した。

また、環境省より「平成27年度産業廃棄物処理業の海外展開促進策の基礎的検討調査業務」を受託し、実施した。

VI 出版事業

廃棄物処理に関する書籍の企画、編集、出版、販売協力を行った。

- (1) 廃棄物処理法令・通知集
平成27年版 (平成27年5月発行) の出版、販売協力
- (2) その他
 - 1) 廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル (平成24年5月改訂) (平成24年9月発行)

2) 建設廃棄物適正処理マニュアル（平成23年7月発行）

VII 広報事業

1. 日廃振センター情報（JWセンター機関誌）の発行

- (1) 発行 季刊（年4回）
- (2) 発行部数 各号 2,300部
- (3) 配布先 都道府県・政令市、関係団体等

2. ホームページ等による広報

電子マニフェスト事業、教育研修事業などJWセンターの活動等について、ホームページによる情報提供を行った。また、JWセンター各事業の利用者等に対するメールマガジンの配信（月2回）を行った。

また、2015NEW環境展（平成27年5月東京ビックサイト）に出展し、JWセンターの事業について広報活動を行った。

VIII その他の公益事業等

1. 全国大会の開催

産業廃棄物関係三団体の共催による全国大会を開催した。

- (1) 名称 「第14回 産業廃棄物と環境を考える全国大会」
- (2) 期日 平成27年11月6日（金）
- (3) 場所 ホテルニューオオタニ佐賀（佐賀県佐賀市）
- (4) 主催 （公社）全国産業廃棄物連合会
（公財）産業廃棄物処理事業振興財団
JWセンター
- (5) 参加者数 604名

2. 災害廃棄物対策

JW災害廃棄物処理支援システムについて、地方公共団体における災害廃棄物処理計画に本システムの利用を盛り込むことを検討してもらうよう働きかけを行った。

また、放射性物質に汚染された廃棄物等の管理業務を支援するシステムとして開発した「放射性物質汚染廃棄物等管理システム」の関係方面への周知に努めた。

3. 産業廃棄物適正処理推進センター基金への出えん

廃棄物処理法第13条の15第1項に基づき設けられている産業廃棄物適正処理推進センター基金に、環境大臣からの平成27年度出えん要請に基づき、出えんを行った。

4. 情報セキュリティ対策の充実強化

情報セキュリティ対策の充実強化を計画的に進めるとともに、職員を対象とした情報セキュリティ研修会を実施した。